

県民意見・提案(パブリックコメント) 「三重の文化振興方針」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見概要	対応	「三重の文化振興方針」への具体的反映状況・考え方
1	表題 1ページ 第1章文化振興の考え方	全体を通じて、審議会からの意見具申の形でなく審議会が策定主体になって言い切っているところが何力所があり、審議会の意見なのか審議会が策定した方針そのものなのか、迷ってしまう。疑義をさけるため、「前書き」を設けるか「第1章」のどこかに「審議経過」といった項を設けて、振興方針策定の趣旨を記述してはどうか。	A	ご意見のとおり修正しました。
2	2ページ (3)文化振興の対象範囲 (4)文化振興の施策領域	持続可能な社会を維持発展させていくためには、絶対条件。この(3)の範囲、(4)の領域の表現は、「制限」の意味が包含されているので、抹消すべき。	D	県としては、文化の定義を最も広く捉えた上で、文化振興は、主にどのような範囲、施策領域において進めていくのか、についての考え方を記述することが必要と考えました。
3	2ページ (3)文化振興の対象範囲 (4)文化振興の施策領域 (5)文化振興の推進主体	行政や企業などの役割が重要とあるが、県、市町の自治体以下、文化に詳しい(十分掌握している)行政マンが極めて少ない。すべての文化をイベントとしか捉えていないし、考えていない。また、企業のメセナの部分をはじめ、文化振興を担うべきと思うが、地球温暖化に企業貢献がシフトしていくと、文化の方は、まったくお留守になる心配がある。県内の企業には、どこまで期待できるのか。	B	県内において企業は、個々の状況に応じて、さまざまな分野で社会貢献を行っています。ご意見を今後の参考とさせていただきます。県としても、企業の積極的な参画のために努力していきたいと思っております。
4	3ページ 2行目 文化活動とその成果を…	よりひろげ、高めていくための環境づくりは必要だが、具体的に、誰が、どういふうに、どう継続していくか、と考えると、「言うは易く、行うは難し」である。3行目の「環境づくり」について、具体的にどう考えているか。より詳しい説明がほしい。	A	第5章の(3)に「県全体の文化振興を進めるしくみ、体制」を記述しました。
5	4ページ 第2章三重の文化	三重県の他県と違った文化及び自然の特徴を、明確に記述してほしい。文化面では、伊勢文化、熊野文化、伊賀文化を明記すること。自然に関しては、動物の面では、伊勢地方、熊野地方、伊賀地方で、特徴ある種類の分布を示している。植物の面では、鈴鹿山脈あたりが、南方系と北方系の植物の移行地域になっているといわれている。こうした自然面での三重県の特徴を明確に示す必要がある。特に気になることは、伊賀に関して、何ら記述がないことである。博物館建設の頭の中から、伊賀が全く忘れられている。	A	ご意見の趣旨を踏まえて、第2章の「(1)三重の文化の特徴」の記述に県内の自然や地域の多様性について追加、修正しました。
6	4ページ 第2章三重の文化 中段以下の段落	“客観的”に、三重県以外に“特徴”として示せるものは、参宮道と熊野古道らの信仰に関係した道路とその周囲に与えた文化だけではないか。各地の湊、江戸に進出した商人、著名人については、三重県以外でもみられるものであり、三重県が秀でているとするのは問題があるのではないか。	E	ご指摘の部分は、三重県が秀でているという意味の記述ではなく、「特徴」として記述しました。
7	5ページ (2)三重の文化を…	5ページ「(2)三重の文化をめぐる現状と課題」は、「三重の『文化活動』をめぐる現状と課題」に偏っている。見出しに合わせるなら、もっと幅広い「現状」と「課題」のとらえ方があるように思う。むしろ、これからの三重の文化振興を担う「人づくり」の課題や、26ページ「総合的な施策の展開」に必要な「仕組みづくり」の課題など、もっと広い意味の「課題」をまず押さえ、「第3章」以下の展開の複線を作っておくべきだと思う。	A	課題別に「求められること」を記述し、それらを総括して今後求められることを4つにまとめるかたちで記述内容を見直しました。
8	5ページ (2)三重の文化を…	素晴らしい文化をどう継承していくのか、少し考えただけでも課題は多いし、対応は大変。滅んでいく、消えていく文化に歯止めをかけ保全することは、極めて難しい。新たな文化の醸成を考えるなら、小中学生たちに9年間関わらせ「自分たちが守り育てた」という意識を高めていけば、期待できる。学校の先生や、地域が援護し見守ることをとおし、遺跡や文化を「おらが宝物」にしていく「思い」が育っていかなくては、	B	ご意見の趣旨を生かして今後の事業展開を図っていきます。
9	7ページ 子どもたちの実体験の 不足や…	今の子どもは、自然体験がほとんどない。これでは、自然に恵まれた県土における子どもたちの将来は暗い。自然の中で遊び、過ごすことの重要性を自然文化の切り口から、博物館の充実、海辺、山麓、里山への誘導を、積極的に年中行事にしていくべきか。	E	ご意見・感想を今後の取組の参考とさせていただきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「三重の文化振興方針」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見概要	対応	「三重の文化振興方針」への具体的反映状況・考え方
10	8ページ 自然環境保全の危機	「新しい時代の公」の考え方から、各分野のアマチュア専門家をいかに活用するかの視点に立った姿勢、施策が必要であり、求められていると思う。	B	ご意見の趣旨を生かして今後の事業展開を図っていきます。
11	8ページ 自然環境保全の危機	県の部局が、積極的に取り組むべきことであり、各自治体に向け、方向づけすべきことだと思う。全県的に里山の荒廃の対応はどこも力を入れていない様子である。強く方向づけ、予算づけが望まれる。	B	第3章の(1)基本方向の「方向2 守る、伝える」に基づく今後の事業展開のなかで地域の自然の保全、特に里山の保全についても図っていきたくと考えています。
12	8ページ (3)今後求められる4つのこと	このことは、この位置でよいのでしょうか。議論しない前に結論が先に出てしまったような感じがします。多少肉付けをして、29ページに1章おこしてこの提言の結びにした方が生きると思います。9ページの最後の1行は、不要です。	A	ご意見の趣旨をもとに、課題別に「求められること」を明確にしたものをもとに、今後求められることをまとめる形に修正しました。
13	8ページ (3)今後求められる4つのこと	8ページ6行目で、「自然環境保全の危機」と称して警鐘していますが、その下の「(3)今後求められる4つのこと」には、何も触れられておりません。地球温暖化が警鐘されている昨今、環境保全は唱えるべき根幹内容ではないでしょうか？	A	文化を広く捉える中で、自然景観の保全、継承についても、第3章の(1)基本方向の「方向2 守る、伝える」において記述しました。
14	8ページ (3)今後求められる4つのこと	とあるが、むなしい結果しか出てこないと思うが、いかがか。	E	ご意見・感想を今後の参考とさせていただきます。
15	10ページ 第3章三重の文化振興の基本方向	「基本方針」の中に「基本方向」があり、さらに「基本目標」「視点」があって、また「方向」があるなど、混乱してしまう。文章構成の整理が必要だと思う。	A	ご意見をもとに構成を修正しました。
16	10ページ 協働(パートナーシップ)で...	パートナーシップという言葉は一部でもて遊ばれ、行政のよく使う言葉であるが、一体どこまで浸透しているのか、コミュニケーション不足で、どうやっていくのか。立派な文章であるが、生きた言葉ではない。	B	ご意見の趣旨を生かして、市町をはじめ多様な主体とのコミュニケーションを十分と図りながら、今後の事業展開を図っていきます。
17	11ページ 誰もが文化に... 13ページ 第4章重点方針	「拠点」といった表現が多く使われている割りに、具体的に何を、どの分野を、どういった組織を指しているのか。11ページの内容を深化させることで、拠点を具体的に整理することができるはずである。	A	文化振興のための拠点づくりについての基本的な方向については、第4章にお示しできたと考えていますが、ご意見にもあるように、今後これに基づき深化させた具体的な取組を展開していくこととしています。
18	11ページ 人と文化の多様性を...	「多様な文化を認め合い、尊重することが必要」とあるが、今日無関心が蔓延している。無関心では、どうしようもないのではないかと。	B	ご意見の趣旨を生かして、より多様な文化への関心を高めるような今後の事業展開を図っていきます。
19	11ページ (3)基本目標を実現する方向	昨年度策定した「三重の文化芸術振興方策」の12ページ、17ページの基本方向とほぼ同じなのは、わざと整合させたのか。	E	文化芸術振興方策は、生活部が所管する施策に関する方策を明確にしたものですが、文化振興の方策の中心的な位置づけをもったものであり、基本的な方向は概ね同じと考えています。ただし、文化振興では、より幅広い施策領域を対象としていることから、基本方向について、見直し文化を「創造する、生かす」方向を独立し、一つの方向として増やしました。
20	12ページ及び概要版 方向2～守る、...	伝統文化、創造文化しか指摘されていない。自然も文化遺産ではないでしょうか？貴重な自然地域の調査、保全が唱われていない。自然も県民の財産であり、後世に残すべき地点や環境保全の取組の必要性も記述してください。	A	ご意見をもとに修正しました。
21	12ページ 方向5～支える～	～支える～とは、県・市町の自治体の役割が大きい。「しくみ」「体制」を整備することは結構だが、できるのか。どう構築するのか、疑問である。作ったあとの継続こそ大事である。	B	ご意見の趣旨を踏まえて今後の事業展開を図っていきます。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「三重の文化振興方針」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見概要	対応	「三重の文化振興方針」への具体的反映状況・考え方
22	13ページ 第4章重点方針	重点方針は、「文化振興拠点の充実強化」だけでしょうか。ここでは、「文化振興のための人づくり」「総合政策としての文化振興」「文化振興のための財源確保」なども重点方針として取り上げ、審議会のご意見を展開したら、内容が充実すると思う。	A	ご提案のあったことについては、主に「県」が取り組むべき方向として明確にすべきと考えましたので、「第5章県の取組」に位置づけました。
23	13ページ 第4章重点方針	「拠点の充実強化」については もっと端的にして、むしろ新博物館整備の伏線にするべき。	A	ご意見のとおり修正しました。
24	16ページ 文化振興拠点間の…	公民館は、企画者として市民が活用する点を重視した施設であり、博物館・美術館(専門ホールとしての)文化会館などは、享受を重視した施設といえる。これは、施設そのものの基本機能の違いと捉えるべきで、すべての公共施設が「身近」でかつ「知的・文化的に刺激に富んだもの」でなければならないのは当然のことであり、この両者を「身近」と「文化と知的探求」という側面から規定するのは、おかしい。むしろ、「身近な拠点」と「文化と知的探求の拠点」のAufhebenこそ、博物館・美術館・文化会館(専門ホールとしての)という専門的公共施設に求められる現代的課題なのではなからうか。	A	ご意見のとおりであると考えています。文化振興拠点には、「身近」と「文化と知的探求」との両面があると認識した本文内容になっていると考えています。その上で、県民の視点に立った時に、各拠点が、相対的にどういう面を重視するか、拠点によって意識しながら運営を行っていくべきである、という考え方を示しました。
25	16ページ 文化振興拠点間の…	文化会館には、専門ホールとしての「鑑賞・享受の場」と開放ホールとしての「活動の場」という二面性を持つ施設である。この点において、文化会館を単純に博物館・美術館などととも専門家としてひとくくりにするのは、おかしい。	A	
26	17ページ 図	図中の文化会館に、専門ホールとしての認識が抜けている。	A	ご意見のとおり修正しました。
27	19ページ 拠点間の連携	「拠点間が連携する」とあるが、自分の社中・団体・グループが火の車なのに、また風前の灯火なのに、連携など、どこまでできるのか。	E	ご意見の趣旨を生かして今後の事業展開を図っていきます。
28	20ページ 展開方向2 県の…	図書館、美術館、文化会館、生涯学習センター、博物館は津にあり、県民の財産ではなく、津市民の財産になっている。他県のように、全県に配置するのが公平性、平等性という点から考えて当たり前。それぞれを分散して相乗効果を出すべきだと考えます。新博物館の場所については、せめて北勢に設置したらどうですか。	A	県の施設は、すべての県民のための施設です。どうしても周辺住民の利用回数は多くなる傾向があると思われませんが、どこにあると、ITの活用、アウトリーチ活動の推進をはじめ、さまざまな活動の工夫を行い、県立施設の役割、ミッションが果たせるように「新県立博物館基本構想」においては、新博物館を運営していくような方向をお示ししました。
29	20ページ 県が設置する…	県が設置する拠点のうち、「男女共同参画センター」が抜けているのは、なぜか。設置当初の議論(単なる女性会館ではなく、男女共生のための文化施設だ)や、「県民しあわせプラン・第2次戦略計画」の230ページを読んでいても、入れたくなる。	B	男女共同参画センターは、県の文化振興拠点となると考えていますが、文化センター、図書館等他の拠点との関係の中での位置づけた十分な議論がされなかったため、固有名詞としては、記述しませんでした。今後の展開の中でご意見を参考に考えていきたいと考えています。
30	26ページ 施策をつなぐ	的確なご意見です。終わりの4行は、是非今後の文化行政に生かしてください。	E	ご意見・感想を今後の参考とさせていただきます。
31	27ページ (2)県の役割	前書き4行は、力強いご意見であるが、説明の4つの項目に少し毛の足りないあるように感じる。例えば、前書きの「必要な予算の確保」に対応して、「文化振興基金」の充実、「体制の整備」に対応して、「生活文化部」の充実などについて、審議会のご意見を記述してほしい。	A	答申においては、具体的事業については触れられませんでした。県として、ご意見をもとに記述内容を見直し、修正しました。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「三重の文化振興方針」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見概要	対応	「三重の文化振興方針」への具体的反映状況・考え方
32	全般	博物館の役割として、「三重の文化振興方針」では「自然・歴史・文化に関するモノ資料を通じ…」と記載されている。また、「新博物館のあり方について」の中では、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し…」と記載されている。しかし、審議会や部会の構成員については、自然分野の専門家が1名も入っていない、あえて避けたかのようである。これでは、指針となるべき「三重の文化振興方針(仮称)」及び「新博物館のあり方」(素案)が偏ったものにならないか、非常に危惧する。現在の県立博物館は、行政上、県教育委員会に分類される。今回の新しい博物館の審議会等の事務局は、生活部文化振興室であるため、行政的な立場による対抗心や現博物館の実情からあえて自然分野の専門家を外したとも勘ぐられても仕方がないと考え	B	ご意見を生かして自然分野も含めて専門分野等をバランスよく審議会委員を選定していきたいと考えています。
33	全般	文化の分野には、自然科学、人文科学、社会科学の3領域が含まれている。どれ一つが欠けることなく、バランスのとれた発展が真の文化力になると考えるので、このような観点にたった取組を要望する。	B	ご意見の趣旨を生かして今後の事業展開を図っていきます。
34	全般	文面に、もっと「自然」を入れてはどうか。自然あつての文化です。	A	ご意見をもとに表現を見直し、追加修正しました。
35	全般	人文系の専門委員に偏っているように見受けられます。自然系の各分野の専門家も数名入れ、バランスのとれた委員メンバーにして、審議を進められた方が良いと思う。また、現状の館長の他、直接的な現場学芸員も選出して、現状の問題点なども顕在化させて、実り多い審議にはいかがでしょうか。	B	ご意見の趣旨を生かして今後の事業展開を図っていきます。
36	全般	近年の社会において、常に人間の目先の活動を最優先し、活動の土台であり基本的なものである自然について軽視してきた。そのことが、現在の地球規模の環境問題を生じさせ、人間の生活のみならずその社会をも危機的状況に陥れようとするものとして反省されつつあります。次世代やその次の世代に、より豊かな自然を残していくことこそが、文化伝承の最も重要な土台となるものと思われま。祖父母の代から我々に残された負荷をあらためて反省し、その自然破壊という大きな人類規模の歴史的な汚点を孫の代では再生すべき認識を持つべきと思います。自然史系の博物館はほとんどないという偏った状況は、上述の人間生活優先姿勢に通ずるもので、今後の文化振興策にあたって大いに危惧するものです。	E	ご意見・感想を今後の参考とさせていただきます。
37	全般	新博物館では、自然、人文、社会の分野にわたっての機能を目指すのであれば、それにかかる審議委員等においても、その分野それぞれに関する県民の意見を集約できる人材を任命すべきで、3分野の関係審議委員を均等に任命すべきです。	B	ご意見の趣旨を生かして今後の事業展開を図っていきます。
38	全般	現実の実情がよく分かっていないところがほとんどで、極めて理想論でまとめられている印象が強い。理想と現実の隔たりが大きく、その隔たりを十分調べ、その上で、改めて文化振興方針を作り直すべきだと思う。	E	ご意見・感想を今後の参考とさせていただきます。
39	全般	県政各分野に、重要事業がたくさんある中で、「なぜ新博物館の建設なのか」という問いかけに答える必要がある。第4章「重点方針」の拠点論をもう少し骨太にして、文化力を標榜する三重県の「知の拠点」のうちで、「博物館」機能が弱いということ、21ページとは別にどこかで強調してはどうか。この振興方針に仕掛けをしておけば、「新博物館のあり方について」が、説得力を増すと思う。	A	ご意見をもとに修正しました。

県民意見・提案(パブリックコメント) 「三重の文化振興方針」への反映状況・考え方

番号	該当箇所	「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見概要	対応	「三重の文化振興方針」への具体的反映状況・考え方
40	全般	「三重県文化振興条例」(仮称)の制定について、議論はなかったか。「県民しあわせプラン」「みえの文化力指針」「三重の文化芸術振興方策」、今回の「三重の文化振興方針」等、文化振興についての県の考えをいろいろ積み上げ公表しても、なかなか県民に浸透しないのではないかと危惧する。これらを総括して県民の意思にするべく、「三重県文化振興条例」(仮称)の制定を提案する。	B	ご意見の趣旨を生かして今後の事業展開を図っていきます。
41	全般	この方針のすべての章にわたって、漏れ・欠落や誤謬はないが、“魅力”や“訴えるもの(感動させるもの)”がない。「方針」の策定とその公表、及び“パブリックコメント”の募集などその実施への工程は、県民が、地域に密着した生活を営みつつ、現代において文化と何か、を問い、その位置付けをどう考えるか、を問い直すいい機会だと思う。	E	ご意見・感想を今後の参考とさせていただきます。
42	全般	「文化」の範疇が伝統芸能や芸術に偏りすぎてはいまいか。文化を「およそ人間と人間の生活に関わるすべてのこと」と定義している以上、日常的に文化的生活が享受できる環境を整備することも目的に含めて良いのではないかと思う。「文化」を広義かつ普遍的に捉える必要もあるのではないか。	A	ご意見のとおり文化を広く捉えています。